

清流長良川の鮎

～「里川」における人と鮎のつながり～

平成27年12月15日世界農業遺産に認定!!

国連食糧農業機関（FAO）は、平成27年12月15日、世界農業遺産（GIAHS）運営・科学合同委員会をイタリア・ローマの本部で開催し、長良川上中流域の「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されました。この遺産の認定は県内で初めての事です。

1 世界農業遺産 (GIAHS) とは

世界農業遺産 (Globally Important Agricultural Heritage Systems) は、社会や環境に適応しながら何世紀にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な文化、景観、生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的として、2002年（平成14年）に国際連合食糧農業機関（FAO）、本部「イタリア・ローマ」が創設した制度です。

2 認定基準

- ① 食料及び生計の保障 Ⅱ 農業生産が食料の安全保障に貢献しているか
- ② 生物多様性及び生態系機能 Ⅱ 環境が維持・保全され、生物多様性に富んだ地域であるか
- ③ 知識システム及び適応技術 Ⅱ 地域の状況に合致する独自の知識やシステムが確立されているか
- ④ 文化、価値観及び社会組織（農業文化） Ⅱ 農業に関連する特徴的な祭礼等が引き継がれているか
- ⑤ すばらしい景観及び土地・水

管理の特徴 Ⅱ 地域の景観が歴史的にも貴重な資源であるとともに、優れた文化的景観であるか

3 認定状況

- 平成26年7月現在で13カ国31地域が認定を受けており、国内では5地域が受けています。
- (1) 新潟県佐渡地域（1市）「トキと暮らす郷づくり」(H23・6)
 - (2) 石川県能登地域（4市4町）「能登の里山・里海」(H23・6)
 - (3) 静岡県掛川周辺地域（4市1町）「静岡の茶草場（ちやぐさば）農法」(H25・5)
 - (4) 熊本県阿蘇地域（1市3町3村）「阿蘇の草原の維持と持続的農業」(H25・5)
 - (5) 大分県国東半島宇佐地域（4市1町1村）「クヌギ林とため池がたぐ資源の循環」(H25・5)
- 今回、平成27年12月15日に、日本国内で新たに3地域が加わり、合計8地域が認定地域となりました。
- ① 岐阜県長良川上中流域（清流長良川の鮎「里川」における人と鮎のつながり）
 - ② 和歌山県みなべ・田辺地域（みなべ・田辺の梅システム）
 - ③ 宮崎県高千穂郷・椎葉山地域

（複合的農林業システムと特色ある伝統文化）

世界的な（国家的な）重要性

長良川は流域の人々のくらしの中で清流が保たれ、その清流で鮎が育ち、清流と鮎は地域の経済や歴史文化と深く結びついています。長良川におけるその循環は、人の生活、水環境、漁業資源が相互に関連している世界に誇るべき「里川」のシステムであり、いわば「長良川システム」と呼べるものです。

※「里川」とは？

里川は、手つかずの自然の中で環境が保たれている自然河川ではなく、森林管理や水防施設、清掃管理など人が適正に関与することにより生活領域の中を流れることにより生活領域・農業用水等の経済的な価値、及びレジャー・景観・歴史文化等の精神的な価値を有し、かつ、生物多様性を保持していることを言います。

「長良川システム」は、次の3つの要素が循環システムとして機能していることに大きな特徴があります。

- ① ぐらしや経済活動の中で、水を守る・水源林を育てる取り組みが行われ、都市を流れる河川でありながら、高い水準で、水質、生物多様性が維持されていること



岐阜市（金華山、長良川、城下町一帯）



郡上鮎

- ② 水環境の保全と伝統的漁法の継承・資源確保の取り組みにより鮎等回遊魚を対象とした内水面漁業が盛んで、かつ農林水産業の生産力が維持されていること
- ③ 清流と地域の農林産物によって発展してきた歴史文化・産業があること

① 水を大切にしている精神

長良川流域では、暮らしかや農業、伝統文化を支える水と、水源となる山に感謝する白山信仰が息づいています。信仰は8世紀に起源を持つと言われ、長良川源流の白山を、水の分配を司る水分神（みくまりのかみ）として崇められてきました。郡上市では、下流にきれいな水を届ける精神が、様々な伝統を通して受け継がれています。



長滝の延年



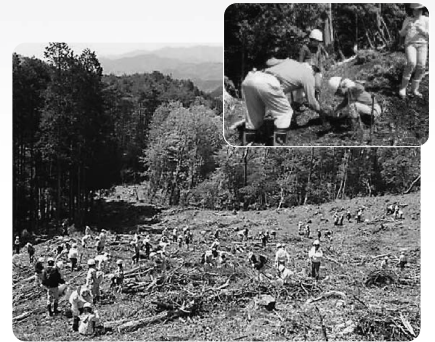
郡上踊

② 水環境の保全と伝統的漁法の継承・資源確保の取り組み

郡上市は、河川沿いに農地と住宅地が連続と連なる農村風景が続く、夏には鮎釣りを楽しむ人々が川を埋め尽くしています。釣り以外にも、支流吉田川に飛び込む子どもたちや、近年人気となっているラフティング、シャワークライミングなども長良川の風物詩となっています。また、その源を支える、森を育てる取り組みも行われています。漁業協同組合や森林組合などが長良川源流の森育成事業として行っている広葉樹の植林活動や、中流岐阜市の住民が上流の郡上市、関市、山県市で造林事業等の水資源涵養や森林保全といった取り組みを行っています。特に森林施業方法としては、



鮎の友釣りの様子



長良川源流の森育成事業

③ 清流と地域の農林産物によって発展してきた歴史文化・産業

森林土壌の保水力を高めるため、地域内で年間約3,000haの間伐が行われています。

長良川流域には水が深く関わる伝統工芸技術が伝えられています。和紙の生産に欠かすことができない楮（こうぞ）ときれいな水を保保できる美濃市では、日本三大和紙に数えられる「美濃和紙」が今も伝えられ、その中で「本美濃紙」は国重要無形文化財に指定されています。

郡上市の「郡上本染（県重要無形文化財）」は、色彩を鮮やかにするため厳冬期に長良川の支流吉田川で行われる寒ざら



郡上本染 鯉のぼり寒ざらし



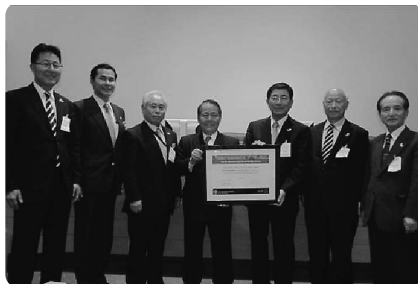
郡上八幡北町

らしが冬の風物詩になっています。

長良川流域は町並みにも特徴があり、岐阜市湊町には、当時の建築様式を残す木材問屋などが軒を並べています。郡上市八幡町北町では、町屋と湧水をいかした水利施設が城下町の風情を今日に伝え、美濃市美濃町伝統的建造物群保存地区は、「うだつ」の上がる町並みとして知られ、いずれも国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

今後の取り組み

今回、長良川上中流域（郡上市・美濃市・関市・岐阜市）が、世界農業遺産に認定されたことは、誠に喜ばしい出来事でありますが、認定されたことがゴールではなく、世界農業遺産として今後も守り育てるための新たなスタートだと考えています。このため、世界農業遺産という知名度を活用した観光誘客や、象徴的な存在である「長良川の鮎」をはじめとする農林水産物・地場産品のブランド力向上、また伝統漁法や文化の継承、河川環境の保全など、認定地域としてふさわしい地域・環境づくりが必要となります。今後、市民のみならず世界農業遺産プレイヤーズ登録団体のご協力をいただきながら、より良い方向となるよう取り組みます。



認定書を授与され喜ぶみなさん（イタリア・ローマの本部にて）